

令和2年6月24日（水）

第6回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和2年6月24日(水) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 長谷川浩子
委員 足立 俊弘 委員 蒲田 知子
委員 村松 弘康
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 丸 智彦 生涯学習部長兼鳥の博物館長 木下登志子
生涯学習部次長兼公民館長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 菊地 統
生涯学習部参事兼文化・スポーツ課長 小林由紀夫
総務課長 森田 康宏 学校教育課長 鈴木与志実
指導課長兼小中一貫推進室長兼少年センター長 戸塚美由紀
教育研究所長 遠藤 美香 図書館長 宇賀 神修
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから令和 2 年第 6 回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。長谷川委員にお願いします。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第 2、諸報告を議題とします。

初めに、学校再開後の対応について報告をお願いします。

○鈴木学校教育課長 学校再開後の現在の状況について説明します。市内小中学校は 6 月 1 日から分散登校で学校を再開しました。6 月 2 日の入学式は天気にも恵まれました。児童生徒も保護者も隣の人との距離を取り、30 分ほどの時間でという形でしたが、やっと入学式ができたという喜びが感じられました。中学生の夏服での入学式が新鮮でした。8 日から給食も始まりました。この分散登校中は、長期の臨時休校後の児童生徒の様子を教職員がしっかりと観察して、きめ細かく対応するとともに、学校の新しい生活様式を習得する期間と位置づけていました。新しい生活様式ではマスク着用が原則ですが、気温の上昇により熱中症のリスクが高まることから、体育や休み時間に運動するとき、登下校時などには、隣と距離を取った上でマスクを外すことにしています。登下校でマスクを外すことについては、地域の方々へ周知することで理解を得ることが必要だと考えております。

児童生徒や保護者の生活圏、通勤圏、我孫子市内の感染者の状況から判断し、今週 2 2 日、月曜日から一斉登校が始まりました。学級内の人数が倍になるので慣れるまでに多少時間がかかると思いますが、今のところ大きな問題は起き

ておりません。分散登校中に学んだ新しい生活様式の学習が活かされていると思っております。

4月、5月の臨時休校で34日の授業日が失われましたが、夏季休業や冬季休業の短縮により17日間の登校日を増やしました。小学校6年生や中学校3年生だけでなく、他の学年も履修すべき学習内容について今年度中に終わらせることを目標として、各学校で授業コマ数の増加や授業内容の重点化、学校行事の精選などの工夫を行っております。

市内陸上競技大会や音楽発表会などの市全体の大きな行事は中止になりましたが、修学旅行や林間学校、運動会、体育祭など延期している学校行事については、まだ中止でなく、検討を続けております。市内で最も早く8月24日から修学旅行を計画している白山中学校ですが、7月の上旬から中旬頃には実施ができるかどうかについて結論を出したいと考えています。それには東京や関西圏の感染状況、京都や長野の受入れ態勢、バスや新幹線の予防対策、そして何よりも生徒の気持ちや保護者の考えも聞き、教育委員会や大人が一方向的に決めるのではなく、多角的、総合的に判断していきたいと考えております。

また、部活動についてですが、中学校の運動部活動の県大会や葛南大会など、県吹奏楽コンクールなどが中止になりました。中学校3年生の心情を想像すると心が痛みます。そこで運動部については、市内大会を8月1日から夏季休業期間に実施することを計画しています。また、吹奏楽部や合唱部などについても、友達や保護者、地域に対して発表の場がつかれないかと今検討しているところです。また、小学校の部活動再開時期についても現在検討中です。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について、何かご質問等あればお願いいたします。

○蒲田委員 今現在、中学生の皆さんが制服ではなく、校内服のジャージで登

校しているのは、感染症対策ということでしょうか。

○鈴木学校教育課長 学校で制服からジャージに着替える時に、廊下で密になってしまい、隣の人と接する場合がありますので、3密を防ぐという目的で校内服のジャージで登校をしております。

○倉部教育長 よろしいですか。

○蒲田委員 理解できました。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 マスク着用についてご説明がありましたが、ホームページを拝見し、事前にお手紙などが配られたことを確認することができました。子どもたちがマスクをしていないことで何か言われることのないよう、マスクを外していいタイミングについて、もう少し保護者の方や市民の方にも分かるように周知していただけたらと思います。

○鈴木学校教育課長 22日に保護者へマスクについて周知したところですが、市長部局とも連携して、地域の人、市民の方、皆さんに理解してもらえるように努めたいと思います。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。特によろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは、ただいまの報告について質疑を打ち切ります。

続きまして、GIGAスクール構想の整備計画と家庭におけるインターネット環境調査結果について報告をお願いします。

○戸塚指導課長 それでは、GIGAスクール構想についてご説明いたします。文部科学省にて、2018年4月、「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」が取りまとめられ、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」、2018年から2022年度の5か年計画が策定されました。我孫

子市においても、この計画によりネットワーク環境の見直しやICT教育支援員の配置を進めてきました。そして、2019年12月、児童生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することとし、多様な子どもたちを「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」を持続的に実現させるGIGAスクール構想が文部科学省より発表され、急速に学校のICT化が進むこととなりました。

さらに、全国的に新型コロナウイルス感染症による臨時休業が続いたことで、子どもたちの学びを保障するため、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においてもICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現できるよう、国で補正予算が組まれています。

資料をご覧ください。我孫子市においては、このような計画で令和4年度までにタブレット端末やネットワーク環境を整備していく予定です。現在、小学5・6年生と中学1年生の児童生徒の3分の2に当たる2,157台分の補助金の内定が出ていますので、7月に入札して整備を進めていきます。表の一番上の1-1というところです。

小学校1年生から4年生と中学2・3年生の児童生徒の3分の2に当たる4,093台とネットワーク環境の整備、情報機器整備については、補助金の要望は出していますが、まだ内定が出ておりませんので、内定通知が届き次第、整備に取りかかる予定です。

児童生徒の3分の1に当たる3,124台と学級担任分については、令和4年度まで順次整備していく予定となっています。

今回の新型コロナウイルス感染症による臨時休業により、国では緊急時における子どもたちの学びを保障するために、ネットワーク環境がない家庭にWiFiルーターの貸出しや遠隔学習を行うための通信装置整備のための補助金を出すことになりました。

資料の裏面をご覧ください。6月上旬に実施した、家庭のインターネット等の環境調査の結果です。表の右側、家庭にネット環境がない児童生徒は約4.2%となっております。また、ネット環境はあるのですが、自分専用の端末がないという児童生徒は約16.6%となっております。今後、臨時休業等で、家庭でタブレット等を使った学習をすることも想定し、家庭にタブレット端末を貸出すこと等もあると思いますので、そのあたりの情報機器の整備を予定しています。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で報告が終わりました。GIGAスクール等の報告について、何かご質問があればお願いします。

○村松委員 タブレット端末の整備は、小学校5・6年、中学校1年というところと小学校1年から4年、中学校2・3年の2つに分かれている、学年で分かれる意味というのはどういうことなのですか。

○戸塚指導課長 新型コロナウイルス感染症の拡大前に、最初に補助金の対象となっていた学年が小学校5年・6年生と中学1年生でしたので、その学年の要望を先に出してしまして、2,157台となっています。その後に、小学校1年生から4年生、中学校2・3年生の分についての補助金申請が前倒しになったので、後から申請した結果、2つに分かれています。

○倉部教育長 対象となる学年については、国の指定です。国がこういう区分けをしたということです。まず、最初に対象となった学年について手を挙げて、補助金を確保し、残りの学年についても申請をしたということでご理解いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○足立委員 インターネットの家庭調査の表について教えてほしいのですが、家庭にインターネット環境がない人数として、小学校308人、中学校72人とあります。インターネット環境がないというのは、例えば、スマートフォン

でもインターネットにつながらない状態、もしくは、スマートフォンを持っていないという状況でしょうか。それとも、光回線とかブロードバンドとか、そういう契約をしていないということなのでしょうか。

○戸塚指導課長 この調査に関しては、臨時休業中に行ったということもあり、細かい指定をした中での調査ではないので、捉え方によっては、パソコンやタブレットがないということで答えている可能性もあります。また、人数で聞いておりますので、家庭数にすると、少し違った数字になるかと思います。大枠として、今どのくらいの家庭にネット環境がないのか、今後、家庭学習等でタブレットやパソコン等を使って学習する時に、両親がテレワークでパソコンを使用しているので、自分専用端末がないと使用できないとか、いろいろなことがありますので、大体の数をつかむための調査になっています。

○足立委員 もう1つ聞きたいのですが、表の「(3) 情報機器整備」の家庭に貸出するためのWi-Fiルーターというのは、先ほどのご説明ですと、インターネット環境がない家庭に貸出すWi-Fiルーターということだったのですが、いわゆるモバイルルーターと言われるようなものなのでしょうか。それとも一般的な回線がそこまで来ている物につなぐWi-Fiルーターでしょうか。全く回線がない家庭に貸出すモバイルルーターのようなものなのでしょうか。

○戸塚指導主事 まだ詳細なところまでは決めておりませんが、モバイルルーターになっていくかと思います。ルーターについては、今後色々調べて、そろえていくような形になるかと思います。

○倉部教育長 基本的には、使えるような状態にするためのモバイルルーターと考えていただけるといいと思います。ただ、ちょっと心配なのは、もともとの回線上の中で、どうしてもつながらなくなる地域も出てくる可能性もあるので、場合によっては、学校に来ていただいて使用してもらおうなど、状況に合わせた対応について、検討していきたいと思っています。いずれにしても、誰も

が使える状態にしたいというのが主眼です。

○蒲田委員 今、家庭学習支援のWi-Fiルーターのことは分かったのですが、自分専用の端末がない子どもたちに関して、タブレット端末整備事業で準備した端末の貸出しを考えているということでしょうか。

○戸塚指導課長 タブレット端末等の貸出しができればと考えていますが、状況によっては、今教育長が言ったように、学校に来て学校の中の環境で学習させるということもあるかと思われます。

○倉部教育長 よろしいですか。

○蒲田委員 分かりました。ありがとうございます。

○倉部教育長 貸出し用のタブレットについては、第一次で2,157台の中から貸出せるような環境を作りたいと思っています。ただ、希望は早目に入れてほしいのですが、こういう状況ですので、なかなか入庫の日にちがわからない。一刻も早くそういう状況をつくりたいという前提には立っています。ただ、予断は許さないというところで、今後の展開を見守っていきたいと思っています。よろしいでしょうか。

ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それではないので、GIGAスクール等に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、ヤング手賀沼の取り組みについて報告をお願いします。

○遠藤教育研究所長 「適応指導教室「ヤング手賀沼」における取組について」報告させていただきます。

教育研究所の長期欠席児童生徒対策事業の一つとして、適応指導教室「ヤング手賀沼」を設置して支援を行っています。不登校の要因・背景が多様化・複雑化しており、通級生の中に発達障害の特性を持つ児童生徒が増加傾向にある

と感じています。

支援方針としては、資料にもありますように、不登校児童生徒を対象にさまざまな活動を通して、学力の定着及び集団への適応力を養い、社会的自立を目指しています。その過程において、学校復帰が望ましいと判断された子については、学校復帰についても支援していきます。

指導体制としては、別紙のとおり、流れをつけております。

人員体制としては、コーディネーターが1人、指導員が2人います。事業推進と連絡・調整として指導主事が1人います。また、今までアドバイザーとして各学校に心理相談員の担当が1名就いていたのですが、ヤング手賀沼にはいませんでした。しかし、今年度は、発達障害特性を抱えている子どもたちや家庭が複雑化していて、子ども相談課が関わっているケースが多いので、心理相談員の担当を1人、ヤング手賀沼に就けました。そこで全員面接を今目標にしていて、不適応のための子どもたちの個別指導計画を作って、その中で本当に学校復帰が適切なのか、それともヤング手賀沼の中で少し学力の定着をした方がいいのかということについて、スタッフ全員で検討会議をしたうえで進めていけるよう取り組んでいます。

活動内容については、学習活動、体験学習、教育相談の3つを行っています。ヤング手賀沼の1日は、記述されているとおりの流れで行っています。

郊外学習に関しては、船上学習を7月16日に予定しています。手賀沼課へ申請をして、どのくらいの人数が来るか分らないですが、実施予定です。あとは、東京方面への郊外学習も予定しています。去年は、NHKの見学に行きました。あとは、デイキャンプを予定しています。

情報発信に関しては、これからヤングだよりをメールで発信予定です。

取り組み実績に関しては、令和元年度の来室状況について「見える化」してみました。月ごとの最小人数と最大数、1日の平均人数、どのくらい来ている

か。在籍数とは、申請書が出されて、ヤング手賀沼への通級を認めますという教育長の印鑑をもらった人の数です。出席率、一番下はパーセンテージになっています。見ていただいても分かるように、月ごとに増加している状況が見えているかと思えます。

今後の課題ですが、昨年度の出席状況を考えると、指導員の数が少ないように思います。最小人数で考えれば大丈夫ですが、子どもによって来る日が変わりますので、どういうふうな整え方をしたらよいのか検討しています。

平均的に見ると、今の1日2人体制というのは、ちょっと少ないと思っていますので、今後、様子を見ながら、指導員1人に対して児童生徒3人ぐらいを規定し、人員を増加させていきたいです。これはなぜかという、特別支援学級の教室、進級を見ると8対1と在籍になっていますが、巡回などで様子を見ると、大体個別対応をできるのが、生徒3人に対して、先生1人で授業を見えています。生徒4人ぐらいになると一斉授業で、授業も先生1人で、生徒を座らせて皆で教えているという状況なので、先ほども言いましたが、ヤング手賀沼は子どものペースで学習を進めたいので、一斉指導よりは個別でのやりとりがいいのではないかと考えているので、この先生1人で生徒3人として考えていきたいと思っています。

ヤング手賀沼は、今、会計年度任用職員だけで運営しています。場所も離れているという状況の中で、先ほども言いました発達特性の子の増加や他機関である児童相談所や警察との連携が必要な子が多くいる状況の中で、福祉職、ケースワーカーのような正職員が1人必要だと思います。個別施設を考えながら、研究所と一体化されるというのであれば話は別なのですが、別々の建物であるならば、正職員は必要ではないかと思えます。

先ほども言いましたが、個別指導計画として、教育支援シートの作成を進めています。組織的、計画的に支援を行えるようにしています。今までこのよう

な様式がありませんでしたが、今後は、保護者の方も交えて、個別支援計画をもとに、「お子さんに対してこのような支援をしていきます。ここが目標です。だから家庭ではこういうことをしてください。ヤング手賀沼ではこうしていきます。学校にはこうしてもらいます。」という相互連携を「見える化」し、支援体制の強化を図りたいと思います。

昨年度からの懸案事項で、西地区の開設と利便性の向上のため、こども発達センター、送迎バス、合同利用については、引き続き検討していきたいと思えます。

先ほどGIGAスクール構想にもありましたが、ヤング手賀沼も教科用の図書、学習ソフト、ネットワーク環境について、指導課と連携し、一緒に考えていきたいと思えます。

最後に、学校個別施設計画が今年策定されていますが、そこを鑑みながら施設整備の実施をしていきたいと思えます。今年度中にヤング手賀沼の個別施設計画・長寿命化計画を策定しなければならないので、ソフト面を考えながら施設についても考えていきたいと思えます。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で報告が終わりました。この報告に対しての質問があればお願いします。

○村松委員 「取り組み実績」という表を見せていただきますと、4月の立ち上がりよりも3月のほうが在籍数も倍以上に増えて、平均数も増えている状態で、これがいい数字なのかどうか分からないですが、本来の目的としては、最終的に学校復帰できればベストだと思います。多様なケースはあると思えますが、在籍数の数字ラインは、上がって下がるというのが理想の形なのかと考えます。

もう1つは、例えば中学3年生で、最終的に進学やその後の就職等の進路相談に関しては、ヤング手賀沼の役割なのか、それとも本来在籍する学校側の役

割になるのか、どうなのでしょう。

○遠藤教育研究所長 委員のおっしゃるとおり、在籍数が上がって下がるというのが本当に理想だと思うのですが、子どもたちの家庭背景が本当に複雑化しているので、この中のどのくらいの子たちの学校復帰が妥当なのかといったところについては、日々状況を見ていきながらと思いますが、理想としては、ヤング手賀沼で英気を養っていただいて、ちょっと力をつけたら学校に復帰と考えているところです。

進路相談は、もちろんヤング手賀沼も役割として入っています。学校の担任の先生を巻き込んで、ヤング手賀沼と学校と子どもで話し合いをしているところです。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 特にないようですので、打ち切りたいと思います。ただ、先ほどの報告の中には、ヤング手賀沼が今後どういう課題を抱えてやっていかなければいけないかというものが凝縮されています。この内容については、教育委員会でしっかりと対応を考えたいうえで、どういうヤング手賀沼を目指していくことが子どもたちにとっていい体制づくりになるか、とても大事な案件だと思いますので、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。教育委員会としては、所長が提案したように、ヤング手賀沼が20校目の学校、ほかの19校の学校と同じような役割を持たせるのだという意味を重く受け止めておりますので、そういう機能ができるように頑張っていきたいと思っています。ぜひよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、生涯施設の再開について報告をお願いします。

○木下生涯学習部長 ご説明いたします。生涯学習施設につきましては、全部で18施設あります。5月29日に旧村川別荘、旧井上家住宅、市民図書館の

ネット予約の貸出しを皮切りに、徐々に施設を開館しています。鳥の博物館、白樺文学館を初めとした博物館・記念館、市民体育館や、ふれあいキャンプ場を初めとしたスポーツレクリエーション施設、手賀沼公園のテニスコート、利根川ゆうゆう公園のサッカー場、野球場などの屋外運動施設は、一部制限はありますが、利用を開始しています。

また、6月22日に学校が再開したことから、学校施設の開放も6月20日から始まっています。

ご要望の多かった市民図書館は、アルコールの手指消毒液の確保というのが課題でしたが、そちらの確保の見込みができたこと、それから滞留の回避対策を取ることができましたので、昨日、6月23日から一般の貸出しを始めています。

予約図書のみ貸出を再開した初日の5月29日は、アビスタ本館だけで330人ほどの利用がありました。多くの利用にびっくりしましたが、3日ほどで収まってきました。23日からはアビスタも含めて開館したのですが、昨日の来館者は521人で、大きな混乱はなかったと聞いております。これから週末を迎えますので、そのほかの施設も、どちらかという平日よりは週末の利用者が多いので、利用の状況を見ていきたいと思っています。

鳥の博物館は、常時30人で入場者制限をかけることにしていて、1回、2回、制限をかけるようなことはありましたが、館内の状況に応じて人数も今後少しずつ緩和していきたいと思います。

来館した方には手指消毒、それから事前の体調チェックを行ったうえで、連絡先を書いていただいて、3密の回避を呼びかけてご利用いただいています。今のところ、どの施設も利用者からの大きなクレームはございません。完全開館というわけにはいきませんが、徐々にそういうものも緩和していきたいと思っています。

現在、生涯学習施設の中でまだ開館していないのが集会施設です。我孫子地区公民館、湖北地区公民館（コホミン）、地域交流教室ですが、公民館につきましては7月1日から、それから地域交流教室は学校の夏休みに合わせて8月1日からという予定で今準備を進めているところです。説明は以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で報告が終わりました。生涯学習施設の再開についてご質問があれば挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○倉部教育長 特によろしいでしょうか。一番要望のあった図書館が開いたことによって、市民の皆さんの反応も大分違うのではないかと考えています。徐々に徐々に通常に戻すような、緩やかな開館に向けての進め方を取っていきたいと思います。他市との比較もありますので、他市が開いていないところを先行するということは我孫子に集中してしまう、過去そういう図書館の状況がありましたので、それだけは避けるというところで慎重にやっていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは質問はないようですので、質疑を打ち切ります。

続きまして、令和3年成人式について報告をお願いします。

○菊地生涯学習課長 令和3年に実施する成人式の現時点での状況報告をさせていただきます。

令和3年1月10日（日曜日）に、けやきプラザのふれあいホールで実施する予定です。しかし、ご存じのとおり、3密の状態です。ホールに一定時間滞留すること、それから写真撮影や近距離での会話など、無意識のうちに距離が近くなり、社会的距離が取りにくくなること等が大きく懸念されます。

そこで令和3年成人式につきましては、式典の構成を見直し、時間を圧縮した形で、さらに3部構成で実施することを現在検討しております。また記念品につきましても、現在までは案内状と一緒に会場でお渡しをしていたのですが、

そうではなく案内状と一緒に郵送させていただきたいと考えています。

式典企画につきましては、今までどおり、新成人となられる方々の運営委員会を通しまして、今後も決定していきたいと考えています。

7月16日の広報において、日程や各学区について掲載し、皆さんにお知らせする予定です。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で報告が終わりました。令和3年成人式についてご質問があれば挙手をお願いします。特によろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 この時点である程度発表しておかないと、それぞれのご家庭の準備がありますので、それを鑑みて今回の発表にさせていただきました。引き続きどうぞよろしくをお願いします。

それでは報告に対する質疑がないようなので、質疑を打ち切ります。

ほかに事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますでしょうか。

○木下生涯学習部長 申し訳ございません。訂正をさせていただきたいと思えます。

事務進行予定の鳥の博物館ですが、11ページの2番の「7月のてがたん」と12ページの4番の「あびこ自然観察隊①」です。実はこれを印刷する段階ではまだ決まっていなかったのですが、屋外での観察会を実行するに当たりまして、定員の縮小等、館内でもいろいろ議論したのですが、7月の開催はまだ難しいということで、中止が決まりましたので、ご報告申し上げます。

○倉部教育長 ありがとうございます。それでは現在の事務進行予定の中に載っていますが、11ページの2番と12ページの4番については、中止ですので、削除という形でご訂正いただければと思います。

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、これより事務報告に対する質疑に入ります。御質問があれば挙手をお願いします。

○長谷川委員 8ページの教育研究所のところですか。就学相談のところにQRコードが貼られていて、内容を見せていただきました。とても分かりやすい内容で、今後の進学に悩まれる保護者の方にとっても手助けになると思いました。就学相談、説明会、見学は中止ですが、今後の就学に向けての流れが決まっているようでしたら教えてください。

○遠藤教育研究所長 お答えします。Y o u T u b eにありましたとおり、見学が中止になりました。体験は7月末から11月の頭の中でしっかりとやっっていこうと思います。こども発達センターと協力しながら、見学に関しては皆で頑張りたいと思います。ただ、この状況なので、少し回数を多くしていただいて、1回の人数を減らしてやっっていこうかと話を今詰めているところです。以上です。

○長谷川委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 13ページの図書館、5番目の「おうちでよむよむセット」が5月29日から始まるということで、今の状況が分かりましたら教えてください。

○宇賀神図書館長 お答えいたします。こちらのセットはとても人気で、市民図書館、アビスタ本館で用意していました100セットについては、全セット貸出しということで終了しています。布佐分館につきましては、最終的に数セット残ったということは聞いていますが、ほぼ全部貸出しを終えているという状況でした。

セット内容を説明しますと、3冊から5冊ぐらいの本を1セットにして袋に入れ、幼児向けや低学年向け、高学年向けの本や絵本をセットにしまして、インターネット環境のない小学生以下のお子様向けに貸出しました。臨時窓口は終了しましたが、大変好評な企画でした。ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 貸出した期間によって、また回収して改めて貸出しすることは考えていらっしゃるのでしょうか。

○宇賀神図書館長 図書館が開館しましたので、回収したら、そのセットはばらします。中に入っているのはバーコードのついた子どもの本なので、また、通常どおり貸出すという形になります。また機会がありましたら、そのような企画も考えていきたいと思います。

○倉部教育長 ありがとうございます。期間限定の対応ということで、もう既に図書館は開館されていますので、通常の貸出しに戻ったということですね。他の自治体ですと、年末年始にやっている図書館もあるようです。蒲田委員からもそれについて要望がありましたので、今後長い休暇中にそのような工夫をされてもいいかと思しますので、ご検討よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは事務報告に対する質疑はないものと認めます。質疑を打ち切ります。

次に事務進行予定について、ご質問があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 ここには載っていなかったのですが、通常の小中学校では1学期の段階で身体測定があつて、健康診断があつて、尿検査があつて、子どもたちの健康の確認をしていましたが、今年は、どういうふうに考えているか教え

てください。

○鈴木学校教育課長 お答えします。国からは、例年どおりの日程ではできないだろうということで、本年度中に実施してくださいという通知は来ています。1学期にやるべきものを2学期にということで計画をしているところではありますが、特に心電図や内科検診など命に関わるような重要なことについては、なるべく早くやるように日程調整を歯科医師会と相談しながら、教育委員会でも進めているところです。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○蒲田委員 本当に大事なことだと皆さんも分かっていると思いますが、よろしく願いいたします。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。事務進行予定について特によろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に教育事業全般について、ご質問あるいはご意見等がありましたらお願いします。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

以上で令和2年第6回定例教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時43分閉会